

岩国都市計画地区計画の決定（岩国市決定）

都市計画黒磯いこいと学びの交流テラス地区計画を次のように決定する

名 称		黒磯いこいと学びの交流テラス地区計画
位 置		岩国市黒磯町二丁目
面 積		約8.8ha
地区計画の目標		当地区は国道188号及びJR山陽本線に近接し、西側が小高く東側にかけて低く、瀬戸内海を眺望できる地形となっており、かつて岩国医療センターが所在し、地域医療の拠点として機能してきた。同医療センター移転後に伴う跡地利用として都市計画マスタープランにおいては「福祉のまちづくり」、立地適正化計画においては「福祉・交流拠点」として位置づけられている。そこで、本計画の目標は福祉・教育・文化による交流空間を一体的に整備することにより、本市の福祉・交流拠点として、都市機能の集積とともに、安心かつ豊かな都市環境の形成を図ることとする。
土地利用に関する基本方針		岩国医療センターの跡地利用として、周辺の住環境との調和を図りつつ、第1種中高層住居専用地域並びに第1種住居地域から土地利用を転換し、本市の福祉・交流拠点として高度利用を推進するため、当地区中央に流れる上浜川より南側は多機能複合型施設を核とした多世代交流を図るエリア、上浜川より北側は健康福祉を促進するエリアとし、各地区の特色を活かすための土地利用方針を以下のように定める。 1「サウスエリア」 温浴機能、科学学習機能や劇場、集会場、事務所等を備えた多機能複合型施設や、その周辺にビオトープや広場を整備することにより、福祉・教育・文化を軸とした交流やふれあいの空間の創出を図る。 2「ノースエリア」 公園施設として多目的広場やウォーキング、ジョギングに利用可能な園路を整備するとともに、医療関係施設の整備を推進することにより、市民のヘルスケアに資する空間の創出を図る。
区域の整備、開発及び保全に関する方針	公共施設等の整備の方針	福祉・交流拠点の形成にあたり道路や公園を適切に配置するため、以下のように定める。 (1)地区内の道路については、自動車交通を安全かつ円滑に処理するため地区幹線道路の整備を行う。 (2)ノースエリアには、市民のスポーツ活動の促進や災害時におけるボランティア活動拠点として利用可能な公園の整備を行う。
	建築物等の整備の方針	地区計画の目標及び土地利用に関する基本方針に基づき、周辺の住宅環境と調和を図りながら、サウスエリアには福祉・教育・文化を軸とした多世代交流を図る建築物を整備し、ノースエリアには医療関係施設の整備を推進する。
再開発等促進区	面積	約8.8ha
主要な公共施設の配置及び規模（一号施設）	公園、緑地、広場その他の公共空地	・公園 面積約2.4ha 一箇所

理 由

本地区は岩国医療センターの移転に伴う跡地であり、その跡地利用として、都市計画マスタープランにおいては「福祉のまちづくり」、また立地適正化計画においては「福祉・交流拠点」として位置づけられています。このため福祉・交流拠点として必要な都市機能の集積とともに、良好な都市環境の形成を図ることを目的として、本地区に地区計画を都市計画決定しようとするものです。